

総務政策常任委員会 委員会調査報告書

令和5年8月22日(火)から24日(木)まで、佐渡市役所外3か所において、次の調査事件について調査したところ、その概要は別紙のとおりでした。

調査事件

- 1 県行政の総合的企画に関する事項について
- 2 県民協働に関する事項について
- 3 県有財産に関する事項について

神奈川県議会議長 加藤元弥様

総務政策常任委員会委員長 田中徳一郎

1 調査の概要

- (1) 調査箇所 佐渡市役所、航空自衛隊佐渡分屯基地、尾畑酒造株式会社、新潟県庁
- (2) 出席委員 田中徳一郎委員長、谷口かずふみ副委員長、ます晴太郎、新堀史明、柳下剛、森正明、松田良昭、菅原あきひと、松崎淳、永井真人、近藤大輔、赤野たかし、松川正二郎の各委員
- (3) 随行者 安武副主幹（議会局議事課）、柴主幹（政策局総務室）、曾根副主幹（総務局総務室）
- (4) 調査日 令和5年8月22日(火)から24日(木)まで
- (5) 行程 【8月22日】
東京駅→新潟駅→新潟港→両津港→
尾畑酒造株式会社（酒造庫）→
佐渡市役所（トキの森公園、トキ交流会館）→佐渡市（泊）
【8月23日】
佐渡市内→航空自衛隊佐渡分屯基地→
尾畑酒造株式会社（学校蔵）→両津港→新潟港→新潟市内（泊）
【8月24日】
新潟市内→新潟県庁（県庁庁舎（議会庁舎）、新潟県立植物園）
→新潟駅→東京駅

2 佐渡市役所（トキの森公園、トキ交流会館）

(1) 調査目的

本県は、平成30年度にSDGs未来都市に選定されており、国や民間企業・NPO等と連携して、地方からSDGsを推進し、地方創生を目指す中で、「行ってみたい、住んでみたい人をひきつける魅力あふれる神奈川」、「いのちが輝き、誰もが元気で長生きできる神奈川」の実現に向け、様々な施策を連環させて総合的に取組を進めている。

一方、新潟県佐渡市は令和4年度にSDGs未来都市に選定され、令和4年7月に「佐渡市SDGs未来都市計画（第一版）」を策定しており、トキや佐渡金銀山をはじめとした地域資源を活かし、地域循環による活性化を図り、「自立・分散型社会のモデル地域」を目指している。

そこで、SDGsの先進的な取組をしている佐渡市役所を訪問し、SDGs未来都市計画による地域活性化の取組を調査することにより、今後の委員会審査の参考に資するものとする。

(2) 佐渡市役所出席者

農業政策課長 ほか

(3) 現地視察（トキの森公園）

（現地視察のあと、トキ交流会館に移動）

(4) 委員長挨拶

(5) 佐渡市役所（農業政策課長）挨拶

(6) 概要説明

オーガニック・エコロジカルな島づくりについて、次のとおり説明があった。

ア 朱鷺認証米のきっかけ

イ 朱鷺と暮らす郷づくり認証制度

ウ 佐渡の有機農業がめざす先

エ 給食を地域で支える仕組づくり

オ 「食」「農」「環境」の教育

(7) 質疑応答

質 疑 令和4年に佐渡市がSDGs未来都市に選定されたが、SDGs未来都市の認定を受けるために新たに取り組んだことはあるか。

また、佐渡市の人口減少への重点対策についても教えてほしい。

応 答 認証を受けるため、農業分野の新たな挑戦として、有機栽培に力を入れた。中でも肥料を一切使わない自然栽培は、これからの農業分野の軸にしたい。

自然栽培は、収穫量は減るけれども高付加価値を付けて販売できるというメリットがあると考えている。

また、人口減少対策の一つとして、市が主体ではないが、2022年度にJ Aが、最大3年間農協の職員として働きながら農業研修ができる制度を創設し、地元の農家に加えUターン、Iターンの人を受け入れる取組を推進している。2023年現在、制度を活用しているUターン就農者、Iターン就農者が地元の農家も含めて全部で8人いる。

佐渡市の取組としては、別の部署になるが、2021年から佐渡ビジネスコンテストという起業家のスタートアップを支える事業に取り組んでいる。2021年から2023年の3年間でコンテストに入賞した会社が8社あり、その全てが佐渡市内で起業している。また、市内のシャッター商店街を佐渡市が改修し、2023年現在、ITベンチャー等5社に提供するなど、地域活性化による人口減少対策に取り組んでいる。

質 疑 朱鷺と暮らす郷づくり認証制度を利用している田の作付面積は、佐渡市全体の田の約2割で、これから増やしていきたいと展望を聞いた。その認証を受けるための要件の一つに、生き物を使った農法がある。この農法は、近隣の協力が必要なため、参加する農家を増やすのは簡単ではないと考えるが、現状について教えてほしい。

応 答 認証を受けるための要件に無農薬、無化学肥料で育てたお米、という項目があり、個人で実践しようとする、近隣の農家と農薬の使用の考え方などで若干のあつれきが生じることもある。

ただし、江の設置など個人でもできる取組があり、地域ぐるみで必ずしもやらなくてよいことや、徐々に大規模法人が参入していることにより、若干であるが作付面積が上向いている。

質 疑 農家への補助金は年間いくらくらいか。

応 答 朱鷺と暮らす郷づくり認証を受けた農家への補助は年間2,000万円で、農家へのその他の補助は年間約1,500万円で、合わせると年間3,500万円くらいである。

質 疑 現状の2割を10割まで増やすための工夫は何かやっているのか。

応 答 市役所の職員が、セールスに行っている。その際、規模の大きな卸売業者より、町のお米屋さんのほうがストーリーのあるお米と理解してくれる事が多い。我々も販路拡大、農家の利益拡大に期待している。

質 疑 素人は農薬・化学肥料を削減した農法という、無農薬農法を思い浮かべる人が多いと考える。農薬及び化学肥料の50%の削減は、どういう基準で選ばれ、環境への影響はどう違うのか。

応 答 佐渡市では農薬、化学肥料を全部で18成分使うのが慣行になっている。佐渡市としては、栽培利益や環境に配慮して、半分以下に減らしたいと施策を進めている。

本土では3割減はあるけど、5割減となると農家が二の足を踏む地域が多いと聞く。一方で、農薬や化学肥料を減らす事で生物量が増えているのは現実にあるのだが、科学的なエビデンスがない。そこで、2022年から新潟大学の協力を得て、実際の田んぼでどれだけの生物量が増えたのか調査を始めている。

質 疑 今年の新潟県は水不足と聞いている。米作りに当たって懸念していることはあるか。

応 答 梅雨の時期にまとまった雨が降ったので、今は農業用のダムについては渇水状態ではない。ただし、高温状態が続いているので、例年以上に田んぼを湿らせる必要がある。田んぼを湿らせるため、現在は農家が協力して輪番制で田んぼを湿らせる水の供給を行っている。

一方で、ため池で主な水を賄う地域では、田んぼを湿らせる水が足りなくなり渇水が懸念される。

質 疑 資料に無農薬の米を学校に提供したことで、不登校の子供が登校するようになったとあるが、具体的な理由はわかるか。

応 答 保護者からの意見に不登校の子供が登校するようになった、ありがとうございます、と意見が投書されたことは把握している。具体的な状況、理由については聞いていない。

(8) 調査結果

- 佐渡市は、人が豊かにトキと暮らす黄金の里山・里海文化、佐渡、という提案により、SDGs未来都市に選定された。その選定を受けて、地域活性化策として、トキの野生復帰、トキの餌場として、生き物の豊かな田んぼを売りとする佐渡米のブランド化を目指し、朱鷺と暮らす郷づくり認証米制度を導入したとのことであった。
- もともと佐渡の農業は、トキとの共生、生き物を育む農法や、棚田などの風景などが評価され、2011年に日本で初めて世界農業遺産として認定された。佐渡市は、地域資源の循環、産地のイメージ向上、農家の所得向上、新規就農者の増加、移住定住促進が期待できる有力なツールとして世界農業遺産を活用し、地域活性化を目指しているとのことであった。
- 一方、本県では、「いのち輝くマグネット神奈川」の実現に向けて、様々な施策を連環させて総合的に取組を進め、SDGsの推進に取り組んでいる。その中で、地域活性化に関しては、神奈川県SDGsつながりポイント事業を中心に推進している。これは、SDGsの達成に向けて地域の社会的課題の解決を図る活動にポイントを付与し、地域活性化とSDGsの自分ごと化を目指すものである。
今回、佐渡市のSDGs未来都市計画を通じた地域活性化の取組を視察したことにより、本県においては上記の取組に加えて、今後は地域活性化の核となる地域資源を見つけ、育てることも重要であることを把握することができた。
- これらの佐渡市の取組等は、本県におけるSDGs未来都市の取組を通じた地域活性化に係る今後の委員会審査をする上で、参考に資するものとなった。



3 航空自衛隊佐渡分屯基地

(1) 調査目的

本県では、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成27年度から地方創生の取組を進めており、新たに令和2年度から令和6年度までの5年間に取り組む施策等を示した「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、コミュニティの再生・活性化を通じて、地域に住む人が互いに協力し、支え合って生活する地域社会づくりに取り組んでいる。

一方、航空自衛隊佐渡分屯基地は24時間365日不審な航空機や弾道ミサイル等の監視活動を中心に行っている中において、佐渡市内で実施される地域のイベント等に協力・出展したり、スポーツのイベントでは選手として参加するなど積極的に地域との連携、協力を行っている。

そこで、同基地を訪問し、地域との連携、協力について調査することにより、今後の委員会審査の参考に資するものとする。

(2) 航空自衛隊佐渡分屯基地出席者

佐渡分屯基地司令ほか

(3) 航空自衛隊佐渡分屯基地（基地司令）挨拶

(4) 概要説明

以下の内容等について、説明があった。

- ア 航空自衛隊について
- イ 自衛官の一日の流れについて
- ウ 分屯基地の概況について
- エ 各種活動状況について

(5) 質疑応答

質 疑 この施設は他国からの攻撃の標的になる施設か。

また、地域のお話で、佐渡トキマラソンなどの大会支援業務があると聞いた。選手としての参加との違いは何か。

応 答 もし他国の攻撃の目的が相手の目を潰すということなら、この施設は標的になるが、標的にされないためにも陸上自衛隊と協力して、施設を守る訓練もしている。

大会支援業務については、選手として参加するときは公務ではなく、一個人として休暇を取って参加している。一方、大会支援業務については運営側から自衛隊側に依頼がきて公務として支援している点が違いである。

質 疑 運営側の依頼で自衛隊佐渡分駐屯地から1チーム出場させて欲しい、という依頼があったら、自衛隊は応えるのか。

応 答 祭りの支援の依頼があった際、催しの相撲大会に、自衛隊チームの出場を依頼されたことがある。その際は有志を募りチームを結成し、チーム参加者は休暇を取って出場して、公務との差別化を図った。

質 疑 自衛隊として地元の人達への交流・協力は基地だけの判断で行われているのか、あるいは防衛省の方針として支援を積極的に行うようにしているのか。

応 答 基地司令の判断で市町の集まりなど、お誘いがあれば参加している。また防衛省としては、地域との連携・協力のために各基地に年一回体験入隊の機会をつくるようにと方針が出ている。

(※ 上記以外の質疑は、施設視察中に随時行われた。)

(6) 施設視察

(7) 調査結果

- 航空自衛隊佐渡分屯基地では、日々の厳しい訓練の中にも、地域の住民と積極的に連携・協力を行い、地域活動のサポートや、にぎわいの創出を行っているとのことであり、概ね次のとおりであった。
 - ・ 同基地が管理・整備している山道を、登山コースとして地域の方が利用している。
 - ・ 佐渡地域の特色として、自然が豊かなことなど、子育てに適していることから、自衛官が同基地に異動となる場合に、他の基地に比べ、単身赴任よりも、子供たちも一緒に来ることが多く、赴任した家族が地域コミュニティの一員となるとのことであった。
- 一方、本県では、笑いあふれる100歳時代の実現を目指して、コミュニティの再生・活性化に向けた取組を進めており、そのモデル事業として、民間事業者と地域のコミュニティ団体をマッチングし、活動を後押しする事業を行っている。
- 今回の佐渡分屯基地における取組を調査したことで、民間に限らず、国、県、市町村といった団体も活用し、地域の課題解決や活性化につなげていくことも重要であるとあらためて認識できた。
- このように、地域コミュニティの活性化を通じて、地域に住む人が互いに協力し、支え合って生活する地域社会づくりに取り組んでいる同基地の取組を調査したことにより、地域との連携、協力を通じた地域活性化に関する今後の委員会審査をする上で、参考に資するものとなった。



4 尾畑酒造株式会社

(1) 調査目的

本県では、県有財産の利活用は、一般競争入札による売却を中心に行っているが、特に学校などの大型施設では、周辺住民への配慮、既存建物の取扱いなど管理手法の面で、売却までの時間や管理コストが課題となっている。

尾畑酒造株式会社は、佐渡市の公有財産（平成22年に廃校が決定した小学校）を一部改装した上で、蔵として利用することで、日本一夕日が美しいと言われている木造校舎を残しつつ、市の財産管理コストも削減している。

また、酒造りに再生可能エネルギーを利用し、副産物を併設のカフェで活用することや、酒造り体験などを通じて、持続可能な地域創りに取り組んでいる。

そこで、同社を訪問し、公有財産の利活用手法及び地域活性化の取組を調査することで、今後の委員会審査の参考に資するものとする。

(2) 尾畑酒造株式会社出席者

コミュニティデザイン部学校蔵担当

(3) 尾畑酒造（学校蔵担当）挨拶

(4) 委員長挨拶

(5) 施設視察

酒造庫については、22日に視察を行い、学校蔵は23日に視察を行った。

(6) 概要説明

以下の内容等について、説明があった。

ア 学校蔵について

(ア) 酒造り、共生、交流、学びの4つの柱で運営

(イ) 長期滞在型「酒造り体験プログラム」やワークショップ「学校蔵の特別授業」を実施

(ウ) 元職員室を学校蔵カフェとしてイベント参加者と地元の人との交流の場として活用

イ 地域循環型の酒造りにについて

(ア) 地域食材を活用したメニューを学校蔵カフェで提供

(イ) 「酒造り体験プログラム」などを持続的に開催

(7) 質疑応答

質 疑 著名人が講師として学校蔵で特別授業を実施しているとのことであるが、こういう方は、酒造側からPRして来てもらうのか、それとも講師の方が情報を得て、酒造に来ているのか。

応 答 基本的には酒造側から声をかけて来てもらっている。また、講師の方

のつながりで来てもらったこともある。

質 疑 人脈や物を掛け算で考えていて、それで新しい物事を生み出しているように感じたがいかがか。

応 答 お見込みの通りである。

質 疑 学校蔵は賃貸と聞いた。費用は回収できているのか。

応 答 賃借料は、市から借りているので安いですが、問題は設備投資費である。その対策であるが、佐渡は、国境に面していて人が住む離島が指定される島、有人国境離島であり、島の経済を守るため、国から補助金が出ている。その補助金は最近注目されていて、70件くらい補助金の申請があつて、当社でも10～20件通るかどうかの厳しい審査を通過して補助金を頂いており、そのお金で設備投資をしている。

質 疑 県外から体験で来てくれる人がいれば、滞在中お金を落としてくれて佐渡市のためにもなっていると思うが、佐渡市からの補助金も手厚いのか。

応 答 佐渡市からはそこまで補助金はないと思う。なお学校蔵での受入れは、1週間の酒造体験を1回5人程度で、7回分募集したり、企業の研修として使われることもあり、その企業の従業員の方も入れ替わりで来ている。

質 疑 付加価値をつけて、お酒を売るという戦略か。

応 答 お見込みの通りである。

(※ 上記以外の質疑は、学校蔵視察中に随時行われた。)

(8) 調査結果

- 尾畑酒造株式会社は、歴史ある木造校舎を残したいとの思いから、廃校を利活用し、夏期に学校蔵として、酒造や酒造り体験を提供しているとのことであった。また、佐渡の水、朱鷺と暮らす郷づくり認証米などの地域の資源の活用、酒造り体験の参加者と地域の方の交流、プール跡地に設置した太陽光発電によるエネルギー循環等を通じたサステナブル・ブリュアリーを目指して、持続可能な地域活性化に取り組んでいるとのことであった。
- 安価で借りた学校を、国の補助金を活用して酒造りができるように改築し、また、夏期の合宿で使用する大学の生徒の作品を学校蔵で使用するなど、公有財産を自社のためだけでなく、地域のために有効活用しているとのことであった。一方、市からすれば、維持管理コストの削減とともに、地域活性化の拠点

として有効活用できるという利点があるとのことであった。

- 本県の県有施設の跡地利用に関しては、まず県自らの活用を検討し、活用ができない場合は、地元市町村等からの公的・公共的な活用を図りたいとの希望があれば優先して譲渡を検討し、最後に民間事業者による活用を検討することとしているが、用途地域による制限や地元地域の意向などにより、跡地利用が進まず、県が長年管理しているケースも少なくない。
- そのような課題解決策の一つと考えられる尾畑酒造株式会社の公有財産の利活用方法及び地域活性化の取組等は、公有財産の適正な管理及び地域活性化に係る今後の委員会審査をする上で、参考に資するものとなった。



5 新潟県庁

(1) 調査目的

本県は、行政財産の利活用の面では、自動販売機の設置による貸付けやデジタルサイネージ広告の広告主の募集など、様々な取組を進めている。

このような中、新潟県庁では、行政財産の利活用に関して、民間事業者や地域住民などによる県有施設の利活用の提案を募集することで、県への使用料収入があるほか、民間の自主的な取組による賑わいの形成や、創意工夫による地域の魅力向上などにも繋がる取組を行っている。

そこで、新潟県庁及び新潟県立植物園を訪問し、民間の創意工夫を生かした公有財産の利活用について調査することにより、委員会審査の参考に資するものとする。

(2) 新潟県庁出席者

議会事務局長、総務部管財課副参事 ほか

(3) 委員長挨拶

(4) 新潟県（議会事務局長）挨拶

(5) 概要説明

以下の内容等について、説明があった。

ア 県庁舎の利活用について

(ア) 県庁前ナイトマルシェの目的

- a 官民連携による三方良しの仮設の検証（住民が楽しみ、民間事業者が利益を上げ、自治体の収入となる）
- b 行政不動産の利活用に関する社会全体への意識啓発
- c 県内市町村への波及

イ 官民連携推進プロジェクトについて

- (ア) 県立都市公園内でのドッグヨガイベント
- (イ) 県営住宅（駐車場）での移動販売
- (ウ) 県立図書館での親子向け「木育」イベント

(6) 質疑応答

質 疑 若手職員のプロジェクトチームということで、職員の年齢層について教えてほしい。また、プロジェクトチームから県庁前ナイトマルシェ以外で提案した事例があれば教えてほしい。あと、市町村との連携をしていることがあれば教えてほしい。

応 答 プロジェクトチームのコアメンバーが4人で、35歳から40歳くらい。プロジェクトチーム全体ではサポートメンバーを含めて20代から50代の年齢層で運営している。

プロジェクトチームからの提案については、チームの目的は表立ってプロジェクトを引っ張ることではなく、民間の需要を引き出すこととしているので、今はマルシェというところだけでその役目を果たしていると考ええる。

市町村との連携については、県内各自治体の職員の中で、マルシェの存在を知る人は多い。マルシェで直接相談を受けることで、連携は図れていると考ええる。

質 疑 提案募集について、道路の先行取得地の利活用が実施できなかったとの記載があるが実施できなかった理由について伺いたい。

また、ナイトマルシェについて、実施するに当たってごみや騒音について配慮したことと、県庁は新潟駅から離れているので集客について地理的に不利な条件と考えるが、集客への工夫はどんなことをしたのか。

応 答 先行取得地の利活用については、道路脇の土地を移動可能な家としてトレーラーハウスが注目されており、その展示場としての活用を提案され、許可を取得できるように進めたが、事業者の展示したい場所が公募の場所と違い、認識のミスマッチがあり実現できなかった。

ナイトマルシェに関しては、キッチンカーの事業者が提供したものから出たごみは事業者が全て回収することとし、マルシェに持ち込まれたごみについては、運営本部が運営費を使って処理している。

騒音については、新潟県庁の周りには住宅街が少なく、目の前のマンションに事前に周知したが、特に問題はなかったと考えている。県庁の周りにある飲食店との連携を行い、マルシェに寄ったお客様へのサービスを行うなどの経済の循環も期待している。

県庁は、ご承知おきのとおりに駅からは離れているが、集客への工夫としては、家族連れのお客様の多くが車で来ているため、県庁の駐車場を使って対応したことである。

質 疑 他県が同じような行事を開催するに当たり、考えられる課題について例えば、県外の団体の参加が多いとか、民業圧迫であるとか、運営母体の問題等考えられるが、どのように整理しているのか。

応 答 三方良しの仕組みを考える中で、域内の経済循環を非常に重視して考えている。したがって、基本的には県内、近隣のキッチンカーの事業者を中心に声かけをしつつ公募という形をとっている。加えて、近隣の飲食店にもお金を回すことも視野に入れているが、実際にはピンポイントで来場してすぐ帰るお客様が多く、この近辺で飲み歩きしていただけるような取組ができればと思っている。

また、信濃川沿いで、ミズベリングというイベントを開催しており、ウォーターシャトルという船での行き来ができて、県庁の裏にも着岸場

所がある。本来であればそういったところと連携して船での行き来ができるようにしたいし、朱鷺メッセ周辺の水辺の県有地の利活用も進んでいるので、そういったところとの連携を図っていきたいと考えている。

今後の課題としては、ウォーターシャトル等を運行するときの経済性の問題、まず収益が成り立つのかというのは事業者としては気になることであると思う。収益性が確保できる状況になるように事業者と相談しながらプロジェクトを進めていくことが大事と考える。

民業圧迫という視点で言うと、行政がやりすぎてしまったという事例が少なからずある。資料にも書かせてもらったが、そこに注意しながら少しずつ民間主体へとマネジメントを移しながら、その中で県有地の利活用の取組を回していければよいのかなと考えている。

質 疑 県有地での利活用についてのイベント等の規模感について、どれくらいの大きさを想定しているのか。

応 答 大きくするとゴミや騒音の問題に加え、交通渋滞の懸念があるから、想定としてはあまり大きくする必要もない、という考え方を持っている。

質 疑 自然の活用という視点で、先ほど川の活用があったが、山の活用などはないのか。

応 答 民間事業者の事例になるが、トレイルランニングの整備や、自転車道、マウンテンバイクのコースを造るなどの活動がある。自然の活用とは違うかもしれないが、現在、市町村と共同でサイクルロードの整備が行われていて、将来的には長野・上越方面とつながり、そこからの誘客も見込めると考える。

質 疑 2点伺いたいですが、一つ目は、今までのイベントや利活用については県庁所在地の周りだけの盛り上がりなのか、あるいは県庁周辺以外でもイベントや県有地の利活用が行われているのか

二つ目は、新潟県内の県立公園について、P a r k - P F I を利用した具体例があれば教えてほしい。

応 答 指摘の通り、県庁所在地、都市部だけの盛り上がりになるのでは、という懸念はある。そうならないように、事例を各市町村と共有するように情報提供は随時行っている。市町村との連携を密にすることは大事なことと考えている。密な連携とは、組織的な意味ではなく、個人的な信頼関係を結ぶことと考え、そこを重要視している。

過疎地域では学校の廃校が多くなっていて、県庁が相談を受けて転用するなどの事例も利活用の一つと考えている。質問の意図と違うかもしれないが、新潟県では3年に1度、中山間地で行われる大地の芸術祭と

いうアートフェスがある。その中でも廃校を利活用した作品が多くあり、そこは週末にも開いていて国内外から多くの人を訪れる人気の場所となっている。そうした事例も踏まえながら、各自治体も利活用を検討している。

2点目のP a r k－P F Iの活用についてであるが、募集制度の課題でもあるのだが単発のイベントが中心になっていて、本格的にP a r k－P F Iでお店を造って、収益を公園の整備に充てるというようなところまでは至っていないのが現状である。

仮にP a r k－P F Iを導入しようとする、現状の課題として、もう少し行政と民間事業者がコミュニケーションをとって、行政が会場を提供し、民間事業者が引き継ぐ場が必要というものがある。全国的に見ても、プラットフォームをつくって、P a r k－P F Iの課題を共有して勉強する場ができ始めている。新潟県でもそういった場をつくって連携すれば、具体的な案件として、今後県内の県立公園で実装できるのではないかと考えている。

質 疑 提案募集に関して、令和3年度では県立公園を中心に6件。4年度は県立公園と図書館に対する提案が3件だった。この数字をどう受け止めるか。

応 答 提案の数については決して多くなかったと思っている。要因は、令和3年、令和4年は新型コロナウイルス感染症の流行もあり、なかなか人が集まるイベントが開催しづらい雰囲気があったと思う。県庁側も、積極的に情報をホームページに載せるなど工夫はしたつもりだったが、今思えば待ちの姿勢であったと思う。結果として、民間事業者からこれだけの提案しか上がってこなかった。これを掘り起こすためには、と考えるとコミュニケーションをとれる場をつくって、県庁側からももっと情報提供できる場を設定することが必要だと感じた。

質 疑 県有地の利活用の提案募集については、令和2年5月に利活用検討グループが県庁内に設置をされているとのことだが、この先の目標、例えば、K P Iなど、振り返って検証ができるような数値目標が設定されているのか、また、それを県の総合計画に組み込む予定はあるのか教えてほしい。

応 答 利活用の提案募集は、行政改革の行動計画に合わせて、令和元年度から今年度末までの期間限定で募集をした。これはあくまで試行ということで、効果検証を前提とした数値目標は設定していない。提案募集の結果として、民間事業者からの提案の内容や、提案が来たときにどうしたら実現するのか、どういった課題があるのかなどのノウハウは集まったので、それが今回の提案募集の成果と考えている。

今年度は制度の試行の総括をして、制度の恒常化がよいのか等について、公民が話し合う場をつくる方がよいのか、これからやり方を検討していく。

質 疑 信濃川の利活用の話を詳しく聞きたい。

応 答 信濃川のみずべリングの所管は新潟市になる。新潟市中心部を流れる信濃川は川幅が狭くて水位が非常に安定しており、堤防がなだらかな川である。そのため以前から利活用の検討がされてきた。みずべリングというイベントが始まったのは5～6年くらい前と記憶している。現在は、県内のスノーピークという会社が運営管理している。この会社が飲食店の管理や設備設営を行っている。

現在は定着してきていて、水辺の利活用の好事例と考えている。

質 疑 私の地元でも、水辺の単発のイベントでは収益が上がらないため、年単位で行っていかねばと考えている。イベント実施までのスケジュール感はどうだったか教えてほしい。

応 答 詳しい収益は分からないが、みずべリングは6月から10月くらいまでとある程度の期間を決めて開催している。佐渡汽船のほうに県有地があるが、そこは年間を通して民間事業者に出しをされていて、その事業者がコンテナハウスを設置して飲食店を運営している。

質 疑 例えば、県庁前の敷地でもある程度長いスパン、契約で使わせてもらいたいという申し出があれば、検討の余地があるか。

応 答 利活用に進むまで社会実験を繰り返す中で、民間事業者と県にそれぞれメリットがあるか、しっかりと検証した中で、徐々に契約期間を長期間にしていく。今はまだデータを取っている最中なので、これからの検討事項と考える。

(7) 現地視察（新潟県立植物園）

(8) 調査結果

○ 新潟県庁は、庁内の政策提案の中で、若手職員から、行政財産の利活用についての提案があり、民間と協働して、プロジェクトチームをつくり、県庁敷地をナイトマルシェとして活用し、賑わいの形成や、創意工夫による地域の魅力向上、経済の循環を目指して社会実験を行っており、次のとおり取組を進めているとのことであった。

- ・ 県立公園をはじめ、図書館、博物館など本庁庁舎以外の行政財産も利用することで、駐車場などのオープンスペースを活用したイベントの実施や、休

館日や閉館後に、建物をイベント等で貸切して利用させている。

- これらの取組により、行政財産の有効活用とともに、既存の県立施設に興味がなかった年齢層へのアプローチも行うことができたとのことであった。
 - イベントの実施に当たっては、イベントの出店者と競合する周辺の飲食店への配慮や、騒音やごみの処理に対しても対策を講じているとのことであった。
 - 今後は、より多くの人を周辺飲食店へ誘導するような仕組みづくりや、県以外の施設、イベント等も絡めて実施したいとのことであった。
- これら新潟県の公有財産の利活用についての取組等は、公有財産の利活用によるにぎわいの形成や地域の魅力向上に係る今後の委員会審査をする上で、参考に資するものとなった。

